平成２９年度　西伊豆町教育委員会第７回定例会

１　開催日　　平成２９年１１月２２日（水）　１３：３０～　１３：５０
２　場　所　　西伊豆町中央公民館　３Ｆ　多目的ホール
３　出席者　　清野裕章教育長・山本久美子委員（職務代理）・鈴木秀輝委員
　　［事務局　髙木光一］
　　欠席者　　渡邉美成委員・藤井繭子委員
４　傍聴者　　なし

教 育 長：ただ今の出席委員は２名です。４名中２名の出席となり過半数に達していますので、ただ今から平成２９年度第７回の定例会を開催いたします。
教 育 長：まず「議事録の承認について」ですが、平成２９年９月２０日開催の第６回定例会の議事録については、私と藤井繭子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。
（委員：全員異議なし）
教 育 長：次の議事録署名委員ですが、山本久美子委員にお願いします。
（山本委員：了解）
教 育 長：それでは、第１１号議案の「西伊豆町指定文化財の指定に関する承認について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
髙　　木：それでは、第１１号議案をご覧ください。「西伊豆町指定文化財の指定に関する承認について」ですが、議案にありますとおり、西伊豆町文化財保護審議会条例第２条に基づきまして教育委員会から諮問されました田子地区の「正月魚（しょうがつよ）」の町指定民俗文化財（風俗慣習）の指定につきまして、西伊豆町文化財保護審議会から妥当との答申書が提出されましたので、承認していただきたく提案するものであります。答申書は議案の次に添付してございます。なお、案件の内容については、前回説明してございますので、割愛させていただきます。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。
教 育 長：ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見はございます
山本委員：我が家では「しょうがつゆ」と言うが。本来は「よ」なのか。
髙　　木：田子まちづくり協議会から「しょうがつよ」で申請がありましたので、それが一般的な言い方かと思います。
教 育 長：他にご意見はありませんか。それでは、他にないようですので、第１１号議案について、賛成の方の挙手をお願いします。
（委員：全員挙手）
教 育 長：挙手全員ですので、第１１号議案については可決されました。次に、第１２号議案「平成２９年第４回西伊豆町議会定例会（12 月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題とします。こちらの案件は、議会提出前の案件であり重要案件もございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により秘密会として

審議したいと思いますがいかがでしょうか。
（委員：全員異議なし）

教 育 長：それでは事務局から説明をお願いします。

髙　　木：それでは、第１２号議案「平成２９年第４回西伊豆町議会定例会（12 月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」ご説明をさせていただきます。１２月定例会では一般会計の補正予算を計上しておりますので、主なものの内容について説明をさせていただきます。
（秘密会により説明及び質疑省略）

教 育 長：それでは、他に意見がないようですので、第１２号議案について、意見聴取を終了いたします。それでは秘密会を解きます。以上で本日の議事案件は全て終了いたしました。それでは平成２９年度第７回の定例会を終了します。皆様お疲れ様でした。

署名委員